

高崎女子高等学校

S A H

Student Agency High School

2024



計画書

【職員向け】

令和6年2月28日(水)

群馬県立高崎女子高等学校

はじめに

群馬県教育委員会は、2023年度（令和5年度）より非認知能力育成に向けた指定校による実践研究を行うこととし、「自ら考え、判断し、行動できる生徒の育成」を目指したSAH（Student Agency High School（ステューデント・エージェンシー・ハイスクール））の取組が始まりました。

高崎女子高校は、県のSAH指定校として令和5年度から令和7年度末までの3年間の指定を受け、「自ら考え、判断し、行動できる生徒の育成」を目指した取組について、今年度一年をかけて高女の先生方と生徒、PTA役員の方々、県教育委員会の担当者などと様々な議論を重ね、保護者や同窓会の皆様にも情報提供しながら準備してまいりました。

本計画書は、令和6年4月から本格実施される「高女SAH」の目指す方向性を示すものであり、高女スクールポリシー（GP：グラデュエーション・ポリシー、CP：カリキュラム・ポリシー、AP：アドミッション・ポリシー）や具体的取組概要、教職員の共通理解及び年間活動計画等についてまとめたものです。

SAH事業の最上位目標は「自ら考え、判断し、行動できる生徒の育成」であり、これは2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年）までの5年間を期間とした「群馬県教育ビジョン」の最上位目標である「自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会に向けて一ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、自ら学びをつくり、行動し続ける「自律した学習者」の育成」と目指す方向性は一致しています。

また、新しい高等学校学習指導要領が2022年（令和4年）4月から年次進行で実施されており、2024年（令和6年）4月から3学年すべての生徒が新しい学習指導要領に基づいて学んでいます。新しい学習指導要領には、AI（人工知能）などの情報技術の急速な進化やグローバル化が進展する予測困難な社会において、予測できない変化に対し、誰かが良くしてくれるであろうと受け身で対処するのではなく、自ら行動を起こし、主体的に向き合って関わり合うことで、自分の力で人生や社会をより良くできるという実感を持ち、自ら困難を乗り越え、未来に向けて前進しようとする社会人を育てたいという想いが込められています。

新しい学習指導要領では、これからの教育の方向性として、①学校教育を学校内に閉ざすことなく、地域や社会と連携・協働することで、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を重視すること。②各学校においては、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立を図ること。さらには、③各教科等の指導において資質・能力が偏りなく育成されるよう、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこととしています。

高崎女子高校は、校訓（向学叡智・清楚品位・明朗闊達）及び125年の歴史と伝統を継承し、これまで培ってきた高女の教職員の想いと叡智を活かすとともに、社会の要請を受け止めた学習指導要領及び群馬県教育ビジョン、さらにはSAHの最上位目標に基づいた新しい教育にも組織的・継続的に取り組んでいきます。

この計画書で示している「高女SAH」の取組にはメリット・デメリットがあり、これらを実行すればすべてうまくいくというような夢の方法ではありません。一人ひとりの生徒が自分の良さや可能性を認識し、豊かな人生を切り拓いていけるよう最大限支援をしていくための一方策と考えています。ここにまとめた取組内容は、あくまでも令和6年2月時点のものであり、今後の取組を重ねる中で、見直しやブラッシュアップ等が必要になってくるでしょう。これで完成ではなく、むしろこれからがスタートであり、カリキュラム・マネジメントの視点から高女のすべての先生方に加え、生徒や保護者、同窓会の皆様にも一緒に考えていただき、不断の見直しを図り、改善を目指す必要があると考えています。

高女生の皆さんは、「自ら考え、判断し、行動できる人」を目指し、固定観念にとらわれたり、誰かが良くしてくれるであろうと受け身で対処したりするのではなく、自ら行動を起こし、積極的にチャレンジしてください。高女生全員が小さな一歩を踏み出せば、一人ひとりの一歩は小さくとも大きな前進となります。誰にも個性があり、得意、不得意があると思いますが、自分の得意を伸ばし、自分を信じて、あなたしかできないことを見つけて挑戦して欲しいと思います。また、若者の特権は、若者にしか気付けない発想力にあります。その若い皆さんの発想力に、社会を変える力が宿っていると確信しています。高女生全員がダイヤモンドの原石であり、高女での高校生活の中でその原石を磨き上げ、高女の先輩方が実践しているように、グローバルな視点を持ち、社会をよりよくする存在として大いに羽ばたいて欲しいと願っています。生徒から組織される高女SAH委員会で提案された8つの取組についても、高女生ならではのアイデアで具体化してください。この取組が将来社会に出たときに効力を発揮する社会を変える力につながっていると思うのです。

高崎女子高校は、高女生に時間を返し、自ら考えたり実行したりする機会や場を設けることで、主体的にそして飛躍的に成長しようとする高女生を応援します。

子どもたち同様、我々大人も主体的に行動し、挑戦する気持ちを常に忘れずにいることが大切です。悩んだら最上位目標「自ら考え、判断し、行動できる生徒の育成」に立ち返って考えることで、前向きに、楽しみながら取り組んでいけたら幸いです。

生徒一人ひとりの高校生活が真に力強く輝きのあるものになるように願い、また、生徒たちが本校で培った力を礎に、生涯にわたってさらに自己の力を磨きながら新たな社会の創造に寄与していく存在となっていくことを願い、このSAHの取組を進めます。

高崎女子高校の生徒、教職員、保護者、同窓会そして地域の皆様を含めたすべての関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

2024年2月28日
群馬県立高崎女子高校

《目次》

1. 令和5年度群馬県SAH指定校の取組について（群馬県教育委員会）	5
2. 高女SAHスクールポリシー（GP、CP、AP）	6
I GP（グラデュエーション・ポリシー）	
II CP（カリキュラム・ポリシー）	
III AP（アドミッション・ポリシー）	
3. 令和6年度「高女SAH」9つの具体的取組【概要】	7
I 大学進学に最適化した学習プログラム	
○ 生徒が自ら組み立て、計画し、調整する「学び」を通して大学進学に最適化した学習に取り組めるよう支援する。	
1 Aタイム（Agency Time）の実施（GP1）	
2 長期休業期間等における個別最適な学習支援（GP1）	
3 チーム担任制の試行（GP1, 3）	
○ 生徒が自らの「学び」に取り組める時間を確保する。	
4 定期考査、土曜講座、模試等の見直しによる「学び」の時間の確保（GP1）	
II 未来を創る・未来につながる探究活動	
○ 主体的な活動である探究活動を推進するとともに、総合型選抜に対応できる探究力を育成する。	
5 総合的な探究の時間の充実（GP2, 3）	
III 生徒が主体的に取り組む学校行事やグローバル活動	
○ 学校行事に企画、計画、運営から取り組む機会を設け、主体的に取り組む力、挑戦する力、粘り強さ等を身に付ける。	
6 生徒から構成される「高女SAH委員会」からの提案・実践（GP1, 2, 3）	
7 開校記念式典の実施方法の見直し（GP3）	
8 生徒主体の修学旅行実施の検討（GP1, 2, 3）	
IV その他	
9 SAHの取組の趣旨の周知・徹底、評価・改善	
4. SAH実施における教職員の共通理解について	9
I 大学進学に最適化した学習プログラム	
○ 生徒が自ら組み立て、計画し、調整する「学び」を通して大学進学に最適化した学習に取り組めるよう支援する。	
(1) 3年間を見通した進路指導體制を確立する。 <メタ認知力>	
(2) 「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業を推進する。 <自立心>	
(3) 授業改善の取組 <自立心>	
(4) 観点別評価の活用 <メタ認知力>	
(5) 「生徒が主体的に学びに取り組む期間」の設置 <メタ認知力>	

- 生徒が自らの「学び」に取り組める時間を確保する。
- (6) Aタイム (Agency Time) の実施 <自立心・メタ認知力>
- (7) 課題の質、量について <メタ認知力>
- (8) 部活動について <メタ認知力>

II 未来を創る・未来につながる探究活動

- 主体的な活動である探究活動を推進するとともに、総合型選抜に対応できる探究力を育成する。
- (1) 高等学校学習指導要領「総合的な探究の時間」の目標 <探究力・挑戦力>
- (2) 高女「総合的な探究の時間」の流れ <探究力・挑戦力>

III 生徒が主体的に取り組む学校行事やグローバル活動

- 学校行事に企画、計画、運営から取り組む機会を設け、主体的に取り組む力、挑戦する力、粘り強さ等を身に付ける。
- (1) 生徒の主体的取組を支援する。 <自立心・メタ認知力・探究力・挑戦力・人間性・粘り強さ>
- (2) 3年間を見通したグローバル教育の確立を目指す。 <グローバル力>

5. 令和6年度「高女SAH」9つの具体的取組【詳細】	16
6. 高女SAHリーフレット	27
7. 令和6年度年間活動計画	29
8. 令和6年度年間行事予定表	32
9. 進路：令和6年度進路指導計画	33
10. 進路：令和6年度模試・課外等計画表	36
11. 進路：令和6年度模試計画&日程調整案	37
12. 探究：椎の時間（総合的な探究の時間）年間計画	39
13. 探究：令和6年度入学生探究計画概要	41
14. 令和6年度LHR年間計画	43
15. 高女GPポスター2024	44

1. 令和5年度群馬県SAH指定校の取組について（群馬県教育委員会）

SAH指定校の取組について（イメージ）

目的

自ら考え、判断し、行動できる生徒の育成

課題感

- 生徒たちは真面目でいい子だけど・・・
- ・もう少し自分で考えられないかな？
- ・もう少し積極的に行動できないかな？
- ・昔に比べて多様化しているよね？
- 生徒のために色々取り組んでいるけれど・・・
- ・新しい取組がどんどん増えて多忙化してるよね？
- ・この取組は本当に必要なのかな？
- ・一律の指導は本当に効果があるのかな？



取組の視点

- ・生徒の自律を育む教育活動の実施
- ・一斉型授業の改善
- ・手段が目的化している取組の見直し
- ・目的のわからない慣例やルールの廃止など

↑
取り組むために必要なもの

- ・学校長のリーダーシップ
 - ・先生方のアイデア
- ↓ 支援
県教委の伴走
横浜創英高校との連携（研修・職員派遣等）

- 【参考】
- 新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）（令和2年11月 同ワーキンググループ）
 - 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）（令和3年1月 中央教育審議会）
 - Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ（令和4年6月 総合科学技術・イノベーション会議）

目指す生徒の姿

- ・自分で考えて判断できるようになる
- ・行動力や折れない心が身に付く
- ・対話による問題解決能力が身に付く
- ・当事者として自分の責任で考えられるようになる
- ・自分の力で未来を切り拓いていく



目指す学校の姿

- ・指導の目的を共有し、協働できるようになる
- ・目的達成に向け、一貫した、ぶれない指導ができる
- ・教育活動や業務の改善・精選ができる
- ・指導の目的が、言語化して共有される
- ・管理職や教員の異動があっても、学校の特色や在り方に継続性が生まれる



モデル校の取組について

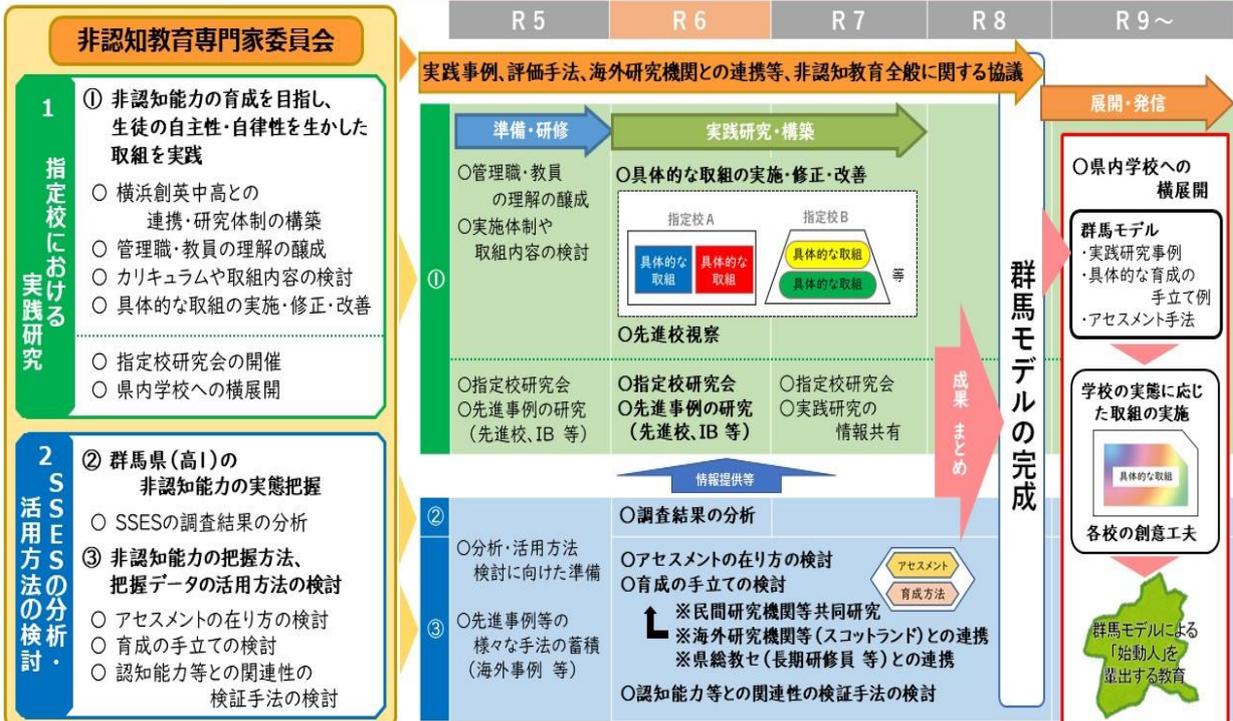
- 横浜創英中高との連携、非認知教育専門家委員会からの提言、スクール・ポリシーの策定等を通して、**新たな学びのスタイル（群馬モデル）**を研究・構築する。
- これまでの「日本型学校教育」により伸ばしてきた基本的な学力や規範意識を土台に、**新しい学習指導要領の実施**を通して、全ての高校に求められる「**令和の日本型学校教育**」について研究するものである。
- モデル校の取組は、**教員の働き方改革**の視点を持って行う。

非認知能力の評価・育成事業 事業計画イメージ

（教）総務課 令和6年1月

目指す児童生徒の姿

自分と他者をかけがえのない存在と認識した上で、課題を自分事化し、自ら考え、判断して、責任ある行動をとる人



2. 高女SAHスクールポリシー（GP、CP、AP）

GP（グラデュエーション・ポリシー）「このような力が身に付けられる学校です。」

1. 【自立】「教わる」から「学ぶ」へ。
自ら学び、行動する力が身に付けられます。
＜自立心・メタ認知力＞
2. 【創造】「高女から社会を変える！」
誰かのためになることを新たに創造する力が身に付けられます。
＜探究力・挑戦力＞
3. 【対話】「地域から世界ぜんぶが私のフィールドになる！」
多様な人々との対話を通し、グローバルに活躍できる力が身に付けられます。
＜人間性・粘り強さ・グローバル力＞

CP（カリキュラム・ポリシー）「このような学びの場を提供する学校です。」

- 高いレベルの進路目標を実現するため、学習活動や探究活動、学校行事、部活動などにバランス良く取り組みます。
1. 自らの学びや生き方を自己調整できる力を育てる場面を整備するとともに、「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業を行います。
 2. 豊かな社会を自らデザインし、課題を発見・解決する力を育てるため、探究的な活動を推進します。
 3. グローバル社会で通用するコミュニケーション能力を育てるため、生徒が多様な人と交流・対話する機会を設けます。

AP（アドミッション・ポリシー）「このような皆さんを待っている学校です。」

1. 自ら進んで学びを深め、高い進路目標を実現したい人。
2. よりよい社会を創造する意欲を持ち、探究的な活動に取り組みたい人。
3. 自他の個性を認め、協働して物事に取り組むことで、自分の可能性を広げたい人。

3. 令和6年度「高女SAH」9つの具体的取組【概要】

I 大学進学に最適化した学習プログラム

- 生徒が自ら組み立て、計画し、調整する「学び」を通して大学進学に最適化した学習に取り組めるよう支援する。

1 Aタイム (Agency Time) の実施 (GP1) ※対応するグラデュエーションポリシー (以下、同じ)

目的：生徒に時間を返し、時間を有効に使う意識、学習を組み立てる意識を高める。

概要：生徒が完全に自由に使える時間Aタイムを、各学年とも年間で15時間程度実施する。生徒はこの時間に「自己の学習を振り返り、今後の学習を調整する」ことや探究活動等に自由に使用できる。

2 長期休業期間等の個別最適な学習支援 (GP1)

目的：長期休業期間等を利用して生徒が自分に必要な学習を主体的に考え、計画的に取り組む機会を設ける。

概要：長期休業期間中における1, 2年生の全員必修の講座や長期休業期間後の学力テストを見直す。生徒のニーズに合わせた講座や学習会を実施し、生徒一人ひとりが自ら計画した学びに取り組む個別最適な学習を目指す。

3 チーム担任制の試行 (GP1, 3)

目的：生徒と職員との関係を広げ、様々な教員との関わりの中で幅広い考えを持てるようにする。

概要：クラス担任を固定せず、2クラスに3人程度の担任をチームで行う。新1年生から順次試行し、情報共有を確実にいき、生徒指導、LHR指導等を複数の教員で実施していく。

- 生徒が自らの「学び」に取り組める時間を確保する。

4 定期考査、土曜講座、模試等の見直しによる「学び」の時間の確保 (GP1)

目的：生徒が主体的に計画を立て、調整し、自らの学びに取り組む時間を確保する。

概要：定期考査の実施科目の弾力化や実施日数の調整を行う。土曜講座を廃止したり、模試の実施スケジュールを最適化したりする。スケジュールが過密になりがちな部分について改善することで、生徒が自ら計画し、学び、フィールドワークや諸活動への取組や振り返りを行うことができるようにする。

II 未来を創る・未来につながる探究活動

- 主体的な活動である探究活動を推進するとともに、総合型選抜に対応できる探究力を育成する。

5 総合的な探究の時間の充実 (GP2, 3)

目的：生徒が興味関心と社会課題を結びつけて、よりよい社会を実現させるための探究活動を行い、その活動を大学以降の学びや活動につなげられるようにする。

概要：探究活動を進める上での基本的な知識や視点の習得とともに、第一人者によるワークショップ等を通じて探究活動の土台を作る。積極的に社会との接点を持つことで、よりよい社会を

現させるための方策を考え、実現を目指していく。高校時代の探究活動と大学進学後の学びを接続できるように、志望理由書・学びの設計書作成の支援を行う。また、1、2年生の希望者を対象に探究活動を行う科目「発展探究」を新たに設定し、学年の枠を超えた支援を行う。

III 生徒が主体的に取り組む学校行事やグローバル活動

○ 生徒が学校行事に企画、計画、運営から取り組む機会を設け、主体的に取り組む力、挑戦する力、粘り強さ等を身に付ける。

6 生徒から構成される「高女SAH委員会」からの提案・実践(GP1, 2, 3)

目的：生徒が学校を見直し、立案から実施まで自分たちで組み立てる機会を設ける。

概要：生徒の総意で提案されたものは、生徒自身の力で実現、運営することができるよう職員は支援を行う。

令和6年度について評議会から校長に以下の8点が提案されている。

- (1) 来年（令和6年度）から文化祭を毎年開催する。
- (2) 他校との交流を行う。
- (3) 校則の要、不要を見直していく。
- (4) 校舎の危険な所を改善していく。
- (5) 服装についての決まりを見直す。
- (6) 自習室の利用時間を拡大する。
- (7) どの団体でも平等に体育館を利用できるようにする。
- (8) 教科書や参考書でデジタル化できるものはする。

7 開校記念式典の実施方法の見直し (GP3)

目的：開校記念式典に生徒が主体的に関わるようにする。

概要：外部から講師を招く際の選出、折衝、進行に生徒が関わり、USA研修の報告、探究学習の発表、委員会での研究発表を取り入れるなど、生徒主体の部分を増やしていく。（令和6年度は生徒が講師に依頼し、調整中）

8 生徒主体の修学旅行の実施の検討 (GP1, 2, 3)

目的：修学旅行を探究学習と関連付けたり、生徒の選択の幅を増やしたりすることで、生徒が主体的に修学旅行に関わることができるようにする。

概要：令和7年度修学旅行は、企業へのインタビューや留学生や大学生との交流等を含めた班別コース主体の修学旅行の実施について検討していく。

IV その他

9 SAH趣旨の周知・徹底、評価・改善

目的：SAHの目的、実施方法等を広く周知することにより協力をお願いするとともに、不断の見直しを図る。

概要：SAHに関するポスターやパンフレットを作成し、学校のWebページで概要や取組の様子を順次公表する。毎年、カリキュラム・マネジメントの視点から評価・改善を図る。

4. SAH実施における教職員の共通理解について

I 大学進学に最適化した学習プログラム

○ 生徒が自ら組み立て、計画し、調整する「学び」を通して大学進学に最適化した学習に取り組めるよう支援する。

(1) 3年間を見通した進路指導体制を確立する。〈メタ認知力〉

生徒が高い進路目標を達成するために、生徒が進路目標をどう設定し、それに向けた学習を、いつまでに、どのような内容を、どのような方法で、どの程度まで取り組まなくてはならないかなど、進路実現までのスケジュールを見える化し、生徒の一人ひとりの目標に応じた個別最適化した学習を支援する仕組みをつくることが重要である。

高崎女子高校進路指導部では、これまで積み上げてきた高い進路目標を達成させる高女進路指導のノウハウを整理してまとめ、学年主導ではなく、高女進路指導部の叡智を集め、進路指導部を中心とした組織的・計画的な進路指導体制の確立を目指したい。

① 高崎女子高校進路指導計画2024の作成（進路指導計画2024参照）

高女のシンボルツリー「椎の樹」のように、1年で“根”を張り、2年で“枝”を伸ばし、3年で“実”をつけるための3年間を見通した進路プランニングを作成し、各学年の進路指導については、この進路指導計画を基づいた組織的・計画的な進路指導を行うことを基本とする。

② 学年共通の進路指導

入学した1年生が、新入生オリエンテーションで高女での進路指導計画について説明を受け、3年間で取り組むべき学習について、いつまでに、どのような内容を、どのような方法で、どの程度まで取り組まなくてはならないかなど、進路実現までのスケジュールを概観する。

LHRにおいて進路指導の時間を計画的に配置し、①模試に向けての説明→②模試→③模試の振り返り→④次の模試に向けての説明→・・・と、生徒が3年間、常に学習目標を意識して学習に取り組めるよう支援する。

③ 難関大講座（TNP）・医学部医学科講座（TNP-M）の設置

※ チーム難関大プロジェクト、チーム難関台プロジェクト-メディカル

東京大学、京都大学や医学部医学科等の難関大学を目指す生徒に対し、希望者を対象とした難関大学対策TNP講座及び医学部医学科対策TNP-M講座を1年生の早い段階から（5月から）定期的に行い、難関大学に関する進路情報の提供や、希望者模試（駿台、河合塾、大学別模試など）の受験指南、難関大学入試過去問研究会、個別添削・個別面談指導、難関大生との座談会などを開催することで、難関大学を目指す生徒を支援する。

④ 総合型選抜・学校推薦型選抜への対応

国公立大学2024年度入試において、一般選抜76,000人（80%）、総合型選抜6,600人（7%）、学校推薦型選抜12,500人（13%）であり、総合型選抜の比率はまだ多くはない

が、令和3年度から、その比率は着実に上昇している。

全国的にも、総合型選抜に対応した進路指導を推進している先進校が増えてきている中、高崎女子高校においても、探究学習を一層充実させるとともに、これから一層広がるであろう総合型選抜及び学校推薦型選抜（いわゆる年内入試）に対応した進路指導体制の整備を目指したい。

計画では、令和6年度入学生からの整備を進めるが、令和6年度3年生についても、できるところから実施する。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業を推進する。〈自立心〉

先生方の役割は、生徒が主体的に学べるように支援すること。

〈教師の心構え 10 箇条〉

- ① 授業開始時、生徒と**目標を共有**する。
- ② **説明はコンパクトに**（授業での説明の時間は1 / 3（15分程度）以内を目指す。）
- ③ **ペアやグループ等で活動する場面**を意識的に設ける。
（先生と生徒の1対1の対話（言語活動の充実）ではなく、生徒同士の対話を促す。
「一方向授業（15年以上前）→言語活動の充実（10年前）→主体的・対話的で深い学び」）
- ④ **教材を精選**する。（網羅的な説明から要点を絞った説明に。）
- ⑤ 教科に対する**生徒の興味関心を高める手法**について研究・実践する。
- ⑥ 授業づくりに有効な**ICTやアプリ**に関する情報共有を行い、授業に取り入れる。
（説明をコンパクトに。生徒の発表の効率向上。）
- ⑦ 生徒に考えを**発表させる場面**を意識的に設ける。
（ICTを活用する。先生に発表するのではなく、クラス全員に向けて発表する。）
- ⑧ **タイマーを活用**し、時間管理を徹底する。
- ⑨ 授業の終わりに**振り返り**をさせる。（振り返りシートを活用する。）
（生徒自身の振り返り、授業の振り返り、主体的に学習する態度の評価に繋げる。）
- ⑩ 生徒が55分間、**いきいきと取り組める授業**を目指し、絶えず研鑽する。

(3) 授業改善の取組 〈自立心〉

県教育委員会では、「新しい学びのための授業改善事業」を実施しており、未来の創り手となる生徒一人一人が必要な資質・能力を確実に培うためには、あらゆる状況において生徒たちの学びを保障するとともに、多様な個性を持った生徒一人一人に応じた個別最適な学びと、多様な人々と関わりながら課題解決を図る協働的な学びの、一体的な充実を実現する必要があるとしている。

それらの目標の実現に向けて、『指導と評価の一体化』の考え方に立った学習評価の工夫・改善」や、「ICTの効果的な活用を含めた『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」のための取組等を総合的に推進する。

本校でも、授業改善を推進し、組織的な校内研修を実施することで、生徒主体の学びを支援できるよう、教員の専門性の向上を図ることを目指す。

① 校内研修の推進

授業改善コーディネーターを中心とした、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」及び「観点別学習状況の評価における評価方法等の工夫・改善研究」の一体的な取組、「ICTの効果的な活用」等に関する校内研修会を開催する。その際、年間を通じた継続的な取組となるよう、研修会の実施回数や実施方法等に配慮する。

② 授業公開期間の設置

6月と10月の2回、授業公開期間を設け、教科の枠を超え、互いに授業を見合うことで、主体的・対話的で深い学びを重視した授業の推進を図る。

③ 研究授業及び授業研究会の開催

各教科の代表者が、研究授業を行い、授業研究会を開催する。研究授業では、共通テーマ及び校内研修テーマに沿った研究授業を行う。その際、目標と評価規準を焦点化し、それらを明確に示した上で実施することが望ましい。また、教科内のみならず、学年別に実施するなど、教科を横断した取組となるよう工夫する。

④ 授業アンケートの実施

生徒を対象とした授業アンケートを年1回実施する。管理職は、授業アンケートの結果を各教員に適切にフィードバックする。

⑤ 保護者対象授業公開週間を設ける

1週間を目途に、保護者対象の授業公開週間を設け、学校外に開かれた学校づくりを推進する。(5月または6月の1週間で設定する。)

(4) 観点別評価の活用 <メタ認知力>

授業改善コーディネーター、教務部、各教科が連携し、現在行われている評価方法について分析するとともに、観点別学習状況の評価の質を高めるための評価方法の改善点を検討する。

令和6年度から、すべての教科・科目の年間指導計画・シラバスを改訂し、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「学びに向かう力・人間性」の3つの観点で学習目標を示すことで、生徒自らが長期的な視点を持ち、自ら学びを創り上げられるよう支援する。

各単元における評価規準も明示し、「おおむね満足できる」状況(B)の規準を記載する。

また、評価方法についても明記し、3つの観点を見取るための具体的方法(ワークシートやノートの記述、ペーパーテスト、パフォーマンス課題、作品制作、発表活動、振り返りシート、ポートフォリオ等)を示す。

特に、「主体的に学習に取り組む態度」は、生徒の「粘り強い取組を行おうとする側面」と「自らの学習を調整しようとする側面」を評価するものであり、各科目とも振り返りシート等を活用して生徒自身の振り返りも含めて評価する。その際、課題やプリント等の提出状況のみで「主体的に学習に取り組む態度」を評価することはふさわしくない。生徒の主体的な学びを支援するために観点別評価を積極的に活用して欲しい。

定期考査問題は、「知識・技能」と「思考・判断・表現」を問う問題であることを明記し、生徒に対し観点別に評価していることが分かるよう配慮するとともに、評価の観点に基づいた評価を行う。

(5) 「生徒が主体的に学びに取り組む期間」の設置 <メタ認知力>

夏季休業期間、冬季休業期間、2月～3月は特に「生徒が主体的に学びに取り組む期間」とする。「生徒の主体的な学び」の実現に向け、日頃の授業では各教科の学習の土台となる事項を生徒がしっかりと身に付けることができるように心がけ、豆テスト、単元テスト、定期テスト、模擬試験等を用い、生徒自身が「何が分かっている、何が分かっているかを理解する(メタ認知)」ための支援を行う。

○ 生徒が自らの「学び」に取り組める時間を確保する。

(6) Aタイム (Agency Time) の実施 <自立心・メタ認知力>

令和6年度は、各学年とも年間15時間(コマ)のAタイムを設定し、生徒自らが学びの計画を立てる習慣や視点を身に付ける支援を行う。その際、取組内容を生徒任せにするのではなく、生徒がメタ認知力を高め、事前に何を学ぶかを計画することができるよう支援する。Aタイム計画表のようなものを作成するのもよい。

(7) 課題の質、量について <メタ認知力>

生徒が高いレベルで学習を進めるには、生徒が主体的に学びを計画できるようシラバスや定期テスト、単元テスト、豆テスト、模試、課題等を適切に設定し、生徒がメタ認知力を高め、自ら学ぶ支援をすることが重要である。

課題については、学習の目安としていつまでにどの内容をどの程度学ぶ必要があるか生徒に示すことは必要であるが、「〇〇問題をすべて解いて丸付けをして△△日までに提出」といった、提出の有無のみで評価することは望ましくない。

課題は、あくまで目安として生徒に提供するものであり、評価は、豆テストや単元テスト、定期テスト等で行うとよい。

実技系の教科・科目によっては、提出物の内容を評価する場合が多いと思うが、その際はこの限りではない。

課題の量については、各学年で学年主任及び学習係で全体量が見えるように記録するなど、総量の把握を行うことが望ましい。

(8) 部活動について <メタ認知力>

部活動については、「**適正な学校部活動の運営に関する方針(部活動ガイドライン)**」に従うとともに、高女として効率的な部活動に配慮し、限られた活動時間での高い目標実現を目指す。

適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、生徒の心身に無理を生じさせることになる。部活動を行うに当たっては、スポーツ障害やバーンアウトを予防し、生徒が心身共にバランスのとれた生活を送ることができるよう意識する必要がある。また、生徒が部活動以外にも多様な活動を行うことが出来るよう、「見通しを持った活動計画の提示」や、「活動時間の効率化」、「適切な休養日の設定」等を行う事も重要である。加えて、高女では、自ら考え、判断し、行動できる生徒の育成を目指す高女SAHの取組を推進しており、部活動の運営に生徒が積極的に参画するなど、部活動が生徒主体の活動となるようにしなくてはならない。

高女では「**適正な学校部活動の運営に関する方針(部活動ガイドライン)**」に従い、次の5点に留意することとする。

① 適切な休養日等の設定

原則として、週当たり2日以上休養日を設定する。

少なくとも週1日以上休養日を設定するとともに、土日のうち1日は休養日とすることを目指す。

大会参加等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。

② 長期休業中の休養日

学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。

長期休業中の学習会やオープンキャンパス、探究活動におけるフィールドワーク等、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう配慮するとともに、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けることも目指す。

③ 活動時間

平日 2 時間程度で活動を終えることとする。

休業日（学期中の土・日曜日を含む） 3 時間程度で活動を終えることとする。

練習試合等で終日の活動となる場合でも、生徒の健康管理に十分配慮して、代替の休養時間を適切に設定し、無理のないよう活動する。

④ 朝練習の実施

放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わない。

⑤ 練習実施記録の共有

各部活動での活動実施記録を、一覧表にしてまとめ、Web ページにより公開する。

II 未来を創る・未来につながる探究活動

○ 主体的な活動である探究活動を推進するとともに、総合型選抜に対応できる探究力を育成する。

(1) 高等学校学習指導要領「総合的な探究の時間」の目標（GP2）

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
- ② 実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- ③ 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

(2) 高女「総合的な探究の時間」の流れ（GP2）

(1)の目標を達成するために、高女「総合的な探究の時間」では次のような流れで取組を実施する。

① 探究活動における基礎的知識・視点をインプットする。（1年4月～8月）

社会を変える創造的な探究活動のイメージを掴むために、探究オリエンテーションを開催するとともに、先輩（3年生）による体験談を聞く。また、情報の収集・整理・分析を行うための基本的な視点を身につけるための探究基礎講座を実施するとともに、講座に連動した外部の専門家を招聘する探究ワークショップを実施し、探究活動を深めるための基礎知識・視点を身に付ける。合わせて、マインドマップを作成したり、夢ナビを活用して興味・関心のある学問分野について理解を深めたりする。

② 社会を知る。（1年9月～3月）

①で行った探究学習の基礎を基に、一人ひとりが自分の最も興味のある事柄に関してテーマを設定し、先輩や友だち、学校外の人と積極的に対話し、こんな社会にしたい、こんな自分になりたいという社会や自分自身の在るべき姿を探し出し、その状態と現状とのギャップ

(問題点)を見つけ出し、その原因を探る個人探究を開始する。その際、実社会や実生活と自己との関わりを重視し、企業や官公庁、大学などを訪問する校外での現地調査(フィールドワーク、社会人インタビューなど)を実施し、自ら課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する一連の探究活動の流れを身に付けることを目指す。この、自ら課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する一連の流れを、3月までに少なくとも1サイクル回すことを目指す。

個人で進める探究活動をサポートするために、定期的にグループによる対話の機会を設けたり、大学生メンターによるサポートを受けたり、より多くの他者と対話するために、年2回の探究発表会を開催する。3月には、高崎高校との合同発表会も企画する。

③ 新たな価値を創造し、よりよい社会を実現する。(2年4月～3月)

1年生で社会の課題に気づき、どのようにアプローチしたら良いか、高女の探究ならではの視点を身に付け、探究のサイクルを経験し、探究課題を設定し、それを解決する活動を行うが、高女の探究活動はそこがゴールではない。GPの2つ目にある「高女から社会を変える」ことを目指し、フィールドワークや調査活動を行う中で、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現するための解決策を考え、実現を目指す。解決策の試行・試作のことを社会実装(プロトタイプ)という。生徒は、グループによる対話や大学生メンター、フィールドワークやインタビューなどを通して外部からのフィードバックを受けたり、実験データを基に効果を検証したりする。客観的な評価を得るために、コンクールやコンテストにも積極的に参加するよう促す。より多くの他者と対話するために、2年生においても年2回の探究発表会を開催する。3月には、高崎高校との合同発表会も企画する。

探究の過程で、他の有効な課題・解決策を発見したり、「有りたい姿」や「問題」が変わったりすることもあるが、むしろ新たな課題・解決策が発見できたほうが探究活動としては望ましい。また、試行・検証のサイクルの回数は、個人の設定した課題、探究分野、活動量によって異なってくる。探究活動を進める上で、失敗したりうまくいかなかったりすることが数多く発生することと思うが、失敗することにこそ学びがあり、自ら軌道修正して課題を解決することに探究活動の醍醐味があるといえる。

したがって、教員は、生徒の主体的な探究活動を支援する姿勢を保ち、指示を出しすぎず、かつ放任しすぎないバランスを取って支援に当たることが大切である。

④ 探究活動の成果を総合型選抜につなげ、高い進路実現をサポートする。(3年4月～)

昨今の大学入試では、総合型選抜など受験生を多面的・総合的に評価する入試の割合が年々増加しており、高女の探究を軸とした学校内外での取組は、そのまま大学入試でのアピールポイントになる。高女進路指導部と探究部が分掌を超えて総合型選抜の支援を行うチームをつくり、志願理由書や学びの設計書をまとめ、総合型選抜につなげる支援を行う。

III 生徒が主体的に取り組む学校行事やグローバル活動

○ 生徒が学校行事に企画、計画、運営から取り組む機会を設け、主体的に取り組む力、挑戦する力、粘り強さ等を身に付ける。

(1) 生徒の主体的取組を支援する。〈自立心・メタ認知力・探究力・挑戦力・人間性・粘り強さ〉

生徒主体の学校行事については行事の成功だけではなく、生徒が主体的に取り組むことに重きをおき、教員は見守りと支援を行う。失敗についても必要なプロセスと捉え、生徒が次回に向けて、振り返りをできるように支援する。生徒の安全の確保については必要な指導をする。

(2) 3年間を見通したグローバル教育の確立を目指す。 <グローバル力>

世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持ったグローバル人材の育成が急務となっている。

高女生が、3年間の高校生活の中で、将来、グローバル社会で活躍できる人材に成長するために様々なグローバル力を育てる取組を計画的・組織的に設け、高女生のグローバル力の育成を目指す。

<具体的取組例>

- ① 高女グローバル研修 inU S Aの実施
- ② グローバル・リーダー養成講座の開催
- ③ 国際理解授業（県立女子大学、年2回）
- ④ Gunma Youth Leader Program の開催（他校と共催）
- ⑤ 明石塾（希望者）参加の推奨、A I G高校生外交官プログラム、グローバル始動人プレゼンアワード、トビタテ！留学ジャパンなどの校外国際交流イベント・講座などへの参加を推奨する。
- ⑥ 英語検定の取得目標を例示し、英検の参加を推奨する。
- ⑦ スタディサプリ English の活用を推奨する。
- ⑧ 県内のA L Tや県内大学に在籍している留学生との交流についても検討する。

IV その他

9 S A H趣旨の周知・徹底、評価・改善

(1) S A H趣旨の周知・徹底

S A Hの取組に関する目的や実施内容等をまとめた計画書を作成するとともに、ポスターやリーフレットを作成したり、学校のW e b ページで概要や取組の様子を順次公表したりして、教職員だけでなく、生徒、保護者、同窓会、外部の学校関係者、地域の方々などに対し、広く周知を図る。

また、S A Hの各取組が実施された際には、その実施状況について定期的に情報発信するとともに、外部からの問い合わせがあれば、具体的な取組の担当者が対応することとする。

(2) S A Hの評価・改善

S A Hの取組は、ここに計画したものがすべてではなく、毎年、カリキュラム・マネジメントの視点から評価・改善を図ることが重要である。具体的には、学校全体の課題を全教職員で考える教員研修や、少人数で今後の方向性を検討する会議（S A Hコア会議）を開催し、常に評価・改善を繰り返すことが重要である。

5. 令和6年度「高女SAH」9つの具体的取組【詳細】

I 大学進学に最適化した学習プログラム

- 生徒が自ら組み立て、計画し、調整する「学び」を通して大学進学に最適化した学習に取り組めるよう支援する。

1 Aタイム (Agency Time) の実施 (GP1)

目的：生徒に時間を返し、時間を有効に使う意識、学習を組み立てる意識を高める。

概要：生徒が完全に自由に使える時間Aタイムを、各学年とも年間で15時間程度実施する。生徒はこの時間に「自己の学習を振り返り、今後の学習を調整する」ことや探究活動等に自由に使用する。

実施内容

- ① 年間行事計画表を元に、年間の各曜日、各時間の授業時間総数を算出し、授業の多い曜日・時間を調査する。
- ② ①で算出された曜日、時間から年間15時間をAタイムとして設定し、年間行事計画に組み込む。
- ③ Aタイムの時間は原則、「自己の学習を振り返り、今後の学習を調整する」ことにより自身に最適な学習を組み立て、残りの時間は自身の学習や探究活動のために使用する。
- ④ 生徒はAタイムで活動する内容、場所をスプレッドシートに事前に記入しておく。場所は原則、校内とする。ただし、マイタイムが6限に設定され、校外で探究活動を行う場合は外出を可とする。
- ⑤ 職員は居場所をスプレッドシート等に記入し、質問を受けたり、話を聞いたりできる体制をとる。
- ⑥ 職員は、生徒が学習の組み立て、振り返り、調整をすることにより「最適な学習」に向かえるよう支援する。

留意点

- ① Aタイムの時間に学年行事等、生徒一律の行事は行わない。
- ② 令和6年度は、Aタイムを試行するが、今後は、Aタイムの時間を順次増やし、最終的には、生徒自ら学習の組み立て、振り返り、調整ができ、効果的な学習につながることを目指す。

2 長期休業期間等における個別最適な学習支援 (GP1)

目的：長期休業期間等を利用して生徒が自分に必要な学習を主体的に考え、計画的に取り組む機会を設ける。

概要：長期休業期間中における1, 2年生の全員必修の講座や長期休業期間後の学力テストを見直す。生徒のニーズに合わせた講座や学習会を実施し、生徒一人ひとりが自ら計画した学びに取り組む個別最適な学習を目指す。

(1) 1・2年夏季休業期間の学習の見直し

目的：1・2年夏季休業期間を、生徒が自分に必要な学習を主体的に考え計画的に取り組む

む期間とする。また、オープンキャンパスや探究活動のフィールドワークなど、様々な活動への積極的な参加を促進する。

概要：1, 2年生の全員必修の夏季講座を廃止する。代わりに「希望者対象の講習や学習会」、「自習室の開放」、質問対応等を行うことで、生徒が夏季休業期間中に主体的な学習を行えるような土台を作る。また、教員は苦手分野のある生徒の質問に対応できるようにする。(3年生は希望制の講座を継続。)

実施内容

- ① 生徒は、夏季休業前の LHR などを活用して夏季休業中の学習計画を立てる。
- ② 職員は、各教科・科目で生徒の学習計画がその生徒にとって最適なものとなるよう指導・支援を行う。

1. 2年生

- ③ 夏季休業中の始め5日間に実施していた全員必修の講座を廃止する。
- ④ この5日間に午前中は部活動と自習室の開放を行う。
午後は希望者対象の学習会を開催する。また、希望者を対象とした基礎補習レベル・応用レベルの講座を設ける。(難関大対策 TNP、医学科対策 TNP-M)
- ⑤ 職員は生徒が夏季休業中の学習計画、振り返り、調整の支援、学習に遅れや苦手分野のある生徒の質問に対応できるようにする。
- ⑥ 動画配信(リアルタイム・オンデマンド)やオンライン教材等の活用も組み合わせ検討し、生徒のニーズに合わせた講座の開設を目指す。

3年生

- ⑦ 夏期休暇の最初の週に今までどおりの希望制の講座を継続する。
- ⑧ 5教科の試験対策だけでなく「生徒相互の学び合いによる難関大学対策」「総合型・学校推薦型受験対策」「3年次の授業にない科目(情報Ⅰなど)の入試対策」など、普段の授業では扱わない内容の講座を実施する。
- ⑨ なるべく一方的な解説授業にならないような内容にし、やる気と能力のある1,2年生にも一部の講座を開放する。

留意点

- ① 学習会は午後をメインとする。午前から登校して学習してもよい。
- ② 今までと同様に、夏休み開始1週間は部活動の遠征や合宿を自粛する。
- ③ 登校する生徒の人数を予め調査し、各回の多目的室+1~2教室を希望制の講座や生徒同士の学び合いのための場所として確保する。
- ④ 学習会は教室を減らして実施する。
- ⑤ 部活動の生徒がオープンキャンパス(東北大学 OC 等)に参加しやすいよう、部活動は休みまたは自主練習日とする。部活動が理由でオープンキャンパス参加が妨げられないようにする。

(2) 学力テストの見直し

目的：長期休業中の学習目標を明確にし、また試験の振り返りにしっかりと取むことができるようにする。

概要：学力テストを廃止し、学力テストと実施日が近い模擬試験を代替として実施する。模擬試験を長期休業中の学習の目標と設定し、また、模擬試験の振り返りの時間を確保する。

実施内容

- ① 1学期始め（4月上旬）1～3年：スタディサポート（英数国）を実施する。
1～3年生は基礎学力の定着・伸長度と諸調査を兼ねてベネッセスタディーサポートを実施する。
3年生については、基礎学力の確認として実施する。見直しまで含めて、学力テストと同程度の指導を行う。（成績には含めない。）
- ② 夏休みを2日延長し、夏休みの最後の2日（8月末）で全統記述模試（英数国＋3年のみ理社）を学力テストの代替として位置付け、全学年で実施する。統一実施期間を過ぎるため、換算処理で発送する。
- ③ 3学期始め（1月上旬）に1、2年進研総合学力テスト（英数国＋※2年理社）、3年共通テストパック模試を実施する。1、2年進研総合学力テスト（英数国）は学びの基礎診断のため授業時間に実施する。理社は放課後に実施する。
- ④ 生徒は、この模試を長期休業中の目標と設定し、自らの「学び」を計画、調整する。
- ⑤ 職員は、生徒の学習計画が生徒にとって最適なものとなるよう支援する。

留意点

- ① ※の模試は放課後扱いで実施する。
- ② 各学年で解答時間が異なる場合はチャイムカットし、教室のタイマー等で時間管理を行う。
- ③ 生徒は夏季休業中の学習のゴールを全統記述模試に設定し、夏季休業中の学習に取り組む。職員は各教科で、生徒個々の「最適な学習」を進められるよう支援する。
- ④ スタサポは学力層の弁別に優れ、学習・生活状況調査も同時に実施でき、度初めの面談に活用できる。来年度からオンライン回答⇒即日結果表示可能となるのも振り返り上メリットになる。

補足 ★ICT教材について

ベネッセ Classi と河合塾 tokuMo については今後も検討をしていく。

英語四技能対策のための「スタディサプリ English」は導入し、その活用を英語科で検討してもらう。

(3) 学年末考査の2月実施

目的：生徒が家庭学習となる2月から3月にかけて生徒が主体的に学習を計画し、取り組めるような支援を行う。

概要：学年末考査を2月中旬に移す。

実施内容

- ① 学年末考査を2月に実施（入試準備の日が最終日となるよう設定する）
- ② 職員は入検の家庭学習から3月にかけて主体的な学習を進めるよう支援をする。
- ③ 生徒は三学期のうちに、次年度の予習も含めて、2月～3月の学習の計画を立て、調整や振り返りを行うための準備をする。
- ④ 職員は各科目で、生徒の計画が生徒にとって最適なものとなるよう指導・支援を行う。

留意点

- ① 生徒の学習支援について全教員（各教科）で考える。
- ② 2月～3月を学力向上月間としてその、素材と情報を提供する。

- ③ 翌年度が始まっている意識を持たせる。
- ④ 進路指導部でも検討する。

3 チーム担任制の試行 (GP1, 3)

目的：生徒と職員との関係を広げ、様々な教員との関わりの中で幅広い考えを持てるようにする。

概要：クラス担任を固定せず、2クラスに3人程度の担任をチームで行う。新1年生から順次試行し、情報共有を確実にいき、生徒指導、LHR 指導等を複数の教員で実施していく。

実施内容

グループ	I			II		III	
学級	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組
チーム担任	A・B・C・D・E			F・G・H		I・J・K	
事務担任	B	C	D	G	H	J	K

- ① 学年を I～III のグループに分け、各グループに複数の担任を配置する。
- ② E を学年主任、A、F、I を副主任とする。(学年主任を担任外とする案もあり) 各クラスに事務担任(学籍・保健関係書類、要録、通知表等を担当)を置く。
- ③ SHR、LHR、清掃
 - 1 学年の 4 月は、事務担任が継続して指導する。
 - 5 月以降は、チーム担任が 1 週間単位の交代で指導する。(交代する期間は適宜調整)
- ④ 面談
 - 入学後最初の面談は、事務担任が行う。
 - 2 回目以降の面談(3 者面談含む)は、原則生徒側から、希望する担任を指名する。
- ⑤ 生徒指導・問題行動
 - 原則は、現場を発見したり相談を受けたりした担任を中心に指導を進める。
 - 生徒との関係で適切な担当者がある場合は、副主任と学年主任が調整する。
 - 対応が難しい問題等は、学年主任を中心に適切な担任が組織的に対応する。
- ⑥ 保護者からの問合せ・保護者対応
 - 保護者には「〇組の先生をお願いします」と連絡してもらう。
 - 相談したい教員がいる場合は、保護者に指名してもらう。
- ⑦ 入学式の説明
 - 高女ではチーム担任制を導入している。1～3 組の担任は「A・B・C・D・E」先生であると発表。詳しい事は、学年保護者会、PTA 総会等で説明する。
- ⑧ その他
 - 生徒指導上の問題等、同じ教員が継続的に関わるのが適当な生徒については、個別に対応する。

留意点

- ① 生徒にとってのメリット

- 生徒の良さや課題を複数の教員で見いだすことができる。
- 生徒への声かけの場面が増える。
- ② 担任による指導の差をなくすことができる。
- 「1組の担任は〇〇だが、2組の担任は□□」という状況がなくなる。
- ③ 生徒、教員双方の相性の問題を解決できる。
- 生徒も教員も、合わない相手と1年間固定で付き合うのは辛い。
- ④ チームで担任をすることで、情報交換を密に行うことができる。

○ 生徒が自らの「学び」に取り組める時間を確保する。

4 定期考査、土曜講座、模試等の見直しによる「学び」の時間の確保(GP1)

目的：生徒が主体的に計画を立て、調整し、自らの学びに取り組む時間を確保する。

概要：定期考査の実施科目の弾力化や実施日数の調整を行う。土曜講座を廃止したり、模試の実施スケジュールを最適化したりする。スケジュールが過密になりがちな部分について改善することで、生徒が自ら計画し、学び、フィールドワークや諸活動への取組や振り返りを行うことができるようにする。

(1) 一学期中間考査のスリム化 (GP1)

目的：適切な範囲における定期考査を実施することにより、生徒が主体的に学習計画を立てることを促し、また、職員は短い範囲での無理な試験実施を避ける。

概要：4月に中間試験の実施について各科目で検討をし、適切な範囲で中間考査を実施する。

実施内容

- ① 4月段階で教科主任より1年～3年で一学期中間考査(名称は残したい)を実施する科目を申し出てもらおう。
- ② 原則、1, 2学年の実質2単位以下の小単位で運用している科目については、実施をしない方向で検討してもらおう。
- ③ 3学年の科目については一学期の評定が学校推薦型選抜等の入試に直結することを念頭に実施の有無を検討してもらおう。
- ④ 中間試験を行わない科目については早い段階で、期末試験までの範囲を示し、学習の見通しが立てられるようにする。
- ⑤ 中間考査前の部活の休止間は設ける。(考査科目数、考査日数に応じて設定)
- ⑥ 授業内でも確認テストや単元テストを活用し、「知識・理解」、「思考・判断・表現」の評価を行う。
- ⑦ 生徒は中間試験を行わない科目については期末試験までの学習計画を立て、調整を行いながら主体的に学習を進める。
- ⑧ 職員は中間式の実施の有無、中間考査、期末考査の試験範囲を早い段階で生徒に提示し、生徒が学びの計画を作れるよう支援をする。

留意点

- ① 他校でも中間考査の廃止を進めている学校があることを踏まえ実施を試みる。
- ② 記述を中心にした試験や内容の焦点化など試験の実施方法を各科目で検討する。
- ③ 中間考査の方法を見直すことで、従来の授業、評価の方法の見直しを行う。

(2) 土曜講座見直しによる生徒の主体的な学習時間の確保(GP1)

目的：生徒が自己の学習に必要な時間を確保する。

概要：土曜講座を廃止する。生徒は諸活動、英検、フィールドワークなどに土曜日の時間を活用する。

実施内容

- ① 土曜講座実施を取りやめる。
- ② 生徒が英検や様々なイベントに積極的に参加できるよう、掲示版や通信、Classroomなどに情報を掲載する。
- ③ 生徒や教員が学習、部活動、学校行事などでダブルバインド・トリプルバインドの状態に陥り、多忙になり過ぎないように年間行事計画を見直し、バランスよく行事を配置する。
- ④ 土日にゆとりをもって主体的に様々な学習や活動に取り組めるよう支援する。

留意点

- ① 県の部活動ガイドラインを再確認し、適切に休養日を設ける等、生徒に時間を返す視点を持った効率的な部活動運営を行う。
- ② 探究活動フィールドワーク強化期間、学力向上月間、英検対策など、その時期に取り組むべきことを啓発し、メリハリのある生活を送れるようにする。
- ③ 学習と生活時間の記録を習慣化して活動状況を見える化し、土日の過ごし方を生徒自身に考えさせる。
- ④ 土曜日の学習室開放日は現在と同じ日数以上設け、登校して勉強したいニーズに応えるようにする。

<参考：「適正な学校部活動の運営に関する方針（部活動ガイドライン）」>

① 学期中の休養日の設定

〈中学校〉

- ・ 週当たり2日以上 of 休養日を設定する。(平日は少なくとも1日、土・日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする)
大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

〈高等学校〉

- ・ 原則として、中学校と同様に、週当たり2日以上 of 休養日を設定する。大会参加等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。
高等学校は、各学校において、中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われていることを考慮する。少なくとも週1日以上 of 休養日を設定することとするが、学校の実態や全体の活動状況を踏まえながら今後も検討を続け、より適切な対応をしていくこととする。

② 長期休業中の休養日の設定

〈中学校・高等学校〉

- ・ 長期休業の意義を考慮して、中学校においては、土・日曜日は休養日とする。
高等学校においては、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けること。

中学校において、大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

③ 活動時間

〈中学校・高等学校〉

・ 合理的でかつ効率的・効果的な活動を行い、長くとも平日では2時間程度で活動を終わることとする。学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）で活動を終わることとする。学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）では、3時間程度で活動を終わることとする。

・ 練習試合等で終日の活動となる場合でも、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないよう活動する。休養時間を適切に設定し、無理のないよう活動する。

※ 高等学校においては、各学校において、中学校教育の基礎の上に多高等学校においては、各学校において、中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われていることから、学校の状況に応じて、活動時間を設定する教育が行われていることから、学校の状況に応じて、活動時間を設定すること。ただし、長時間にならないようにすること。

④ 朝練習の実施

放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わないようにする。

(3) 模試の精選 (GP1)

目的：模試の過密により、振り返りを行う時間が確保できない状況を改善する。

概要：平日に実施できる模試は平日に実施する等して生徒の時間を確保する。3年生の模試の回数を減らし生徒が自ら学習する時間を確保する。

実施内容

平日放課後・休日遅くまで実施していた模試を削減または無理のない時間割設定で実施するため、実施日程を工夫して、以下のように実施する。

◎：「学びの基礎診断」として授業日に実施（高1・高2ベネッセ英数国）

○：土曜日・休日に朝から実施（終了時間目安：16:00まで（代行員施錠））

☆：定期考査最終日の後に実施（考査科目を減らす、LHR実施など時間割調整あり）

*：放課後に実施（終了時間目安：勤務時間終了～遅くとも18:00まで）

★：授業日の授業を（3時間）カットして午後から実施（終了時間目安：勤務時間終了まで）

<1年>

◎4/12(金)スタディサポート「学びの基礎診断：英数国」1～6限終日

※4/9(火)入学式

○5/25(土)全統記述（難関大希望者）※新規実施

○6/29(土)ベネッセ記述

※7月～8月：英数国の基礎力診断として「スタディサプリ到達度診断テスト」の受験を推奨（各自オンライン）

○8/24(土)全統記述 ※8/26(月)始業式

○9/21(土)駿台模試（難関大希望者）

◎11/1(金)ベネッセ記述「学びの基礎診断：英数国」※模試とLHRを実施

- ◎ 1/7(火)ベネッセ記述「学びの基礎診断：英数国」※1/6(月)始業式は終わったら放課
- 1/25(土)駿台模試（難関大希望者）

< 2年 >

- ◎4/10(水)スタディサポート「学びの基礎診断：英数国」 1～6 限終日
- ※4/8(月)始業式 9(火)PM 入学式
- 6/1(土)駿台模試（難関大希望者）
- 6/29(土)ベネッセ記述
- ※7月～8月：英数国の基礎力診断として「スタディサプリア到達度診断テスト」の受験を推奨（各自オンライン）
- 8/24(土)全統記述 ※8/26(月)始業式
- 9/21(土)駿台模試（難関大希望者）
- ◎11/1(金)ベネッセ記述「学びの基礎診断：英数国」+LHR を実施
- 11/2(土)ベネッセ記述（理科・地歴公民）
- * 1/6(月)ベネッセ記述 ※始業式終了後の放課後に理科・地歴公民を実施
- ◎ 1/7(火)ベネッセ記述「学びの基礎診断：英数国」
- ★ 1/31(金)全統共通テスト ※授業を 3 時間カットして午後から 3～4 科目実施。17 時までに終了 ○ 2/1(土)全統共通テスト ※1/31(土)の残りの科目を実施。16 時までに終了（代行員施錠）

< 3年 >

< 基本方針 >

- ①模試の校内実施回数を削減する。
5月・7月・8月の全統模試（マーク・記述）を実施しない方向で調整中（会場受験はできない）
 - ②実施要望の多い2学期の模試は削減せず、すべて今までどおり実施する。
 - ③解答時間が長く、平日・休日2日間で実施する共通テスト模試については、平日に必要な分の授業カットを行って終了 時間が遅くならないようにする。
（終了時間目安：平日 17：00 休日：16：00（代行員施錠））
 - ④夏季休業中、11月の大学別オープン模試の受験を積極的に勧める。
- ◎4/10(水)スタディサポート「学びの基礎診断：英数国」 1～6 限終日実施
 - ※4/8 始業式・4/9PM 入学式
 - ☆5/24(金)ベネッセ共通テスト
 - ※中間考査最終日（考査科目数をなるべく少なく）
 - 5/25(土)ベネッセ共通テスト
 - 6/1(土)駿台模試（難関大希望者）
 - ☆6/28(金)ベネッセ記述 ※期末考査最終日（試験科目数をなるべく少なく）
 - 6/29(土)ベネッセ記述
 - ※7月～8月：大学別模試（会場受験）、スタディサプリア到達度診断テスト（各自オンライン）などを受験
 - ★9/6(金)ベネッセ・駿台共通テスト
 - ※授業を3時間カットして午後から3～4科目実施。17時までに終了
 - 9/7(土)ベネッセ・駿台共通テスト

※9/7(土)の残りの科目を実施。16 時まで終了 (代行員施錠)

○9/21(土)駿台模試 (難関大希望者)

★9/28(金)全統共通テスト ※28(金)は授業を3時間カット

○9/29(土)全統共通テスト

*10/11(金)ベネッセ・駿台記述

○10/12(土)ベネッセ・駿台記述

○10/19(土)全統記述 ※1日で開催可能だが、終了時間が遅くなるため、模試担当教員が施錠

★11/1(金)ベネッセ・駿台共通テストプレ ※1(金)は授業を3時間カット

○11/2(土)ベネッセ・駿台共通テストプレ

☆11/22(金)全統共通テストプレ

※期末考査最終日 (試験科目数をなるべく少なく)

○11/23(土)全統共テプレ

○12/8(日)駿台 atama+共テプレ

※各自オンラインか会場受験 (小野池学院)

◎1/6(月)共通テスト直前演習 (河合塾Kパック)

◎1/7(火)共通テスト直前演習 (河合塾 K パック)

留意点

- ① 定期考査の精選と合わせ、テスト全体で負担を減らす方向で考える。
- ② 3年生の5月進研共テ(1学期中間頃)、○10月全統共テ(2学期中間頃)、○11月全統共テプレ(2学期期末頃)は、定期考査日程と連動させて平日中の実施時間を増やす。
- ③ 生徒は各模試について、準備・振り返りを計画的に実施する。
- ④ 職員は模試前の学習や振り返りも含めて、各模試が生徒の主体的な学びにつながるよう支援する。
- ⑤ 11月3日(県民マラソン)の日は避ける。平日実施できる可能性を探る。
- ⑥ 監督人数を減らし(現在4名)、監督3名体制で実施する。
答案の回収を進路委員に協力してもらう。
- ⑦ 勤務時間中の模試の手当は支給しない。

II 未来を創る・未来につながる探究活動

○ 主体的な活動である探究活動を推進するとともに、総合型選抜に対応できる探究力を育成する。

5 総合的な探究の時間の見直し (GP2,3)

目的：生徒が興味関心と社会課題を結びつけて、よりよい社会を実現させるための探究活動を行い、その活動を大学以降の学びや活動と結びつけられるようにする。

概要：探究活動を進める上での基本的な知識や視点の習得とともに、第一人者によるワークショップを通じて探究活動の土台を作る。積極的に社会との接点を持つことで、よりよい社会を実現させるための方策を考え、実現を目指していく。高校時代の探究活動と大学進学後の学びを接続できるように、志望理由書・学びの設計書作成の支援を行う。また、1, 2年生の希望者を対象に探究活動を行う科目「発展探究」を新たに設定し、学年の枠を超えた支援を行う。

実施内容(発展探究について記述)

- ① 1学年の希望者を対象とした探究活動を行う学校設定科目(発展探究)を1単位設定し、水曜日7限に実施する。
- ② 探究係が学年の枠を超えた支援を行う。
- ③ 1、2年のコアゼミ生徒が学び合える環境を整える。
- ④ 総合型選抜における志望理由書、面接指導等とも連動させた支援を行う。
- ⑤ 夏季休業等における集中探究会、ワークショップツアーなども実施する。(コアゼミ+希望者)
- ⑥ 希望した生徒の発展探究の欠課時数が法定の1/3を超えても、即原級留置とはしない。
- ⑦ 生徒は自分の探究活動を考え、学び合いも含めて計画的にその活動に取り組む。
- ⑧ 職員は学年を超えて、生徒の活動の支援をしていく。

留意点

- ① 部活動ガイドラインによる平日の休日を学校として水曜日に設定する。※ただ、施設利用の関係でそれが難しい場合もある。生徒は部活動の顧問と相談し、水曜の練習は5時以降への参加となることを確認しておく。
- ② 2年生は2年4、5組に該当生徒を集中できると影響は少ない。クラスルームを通じた連絡事項の配信を活用する。
- ③ 学校設定科目「発展探究」は、1、2年とも中間考査明けの時期から始める。また、1学期中はいつでも履修を取り消せるよう配慮する。
- ④ 6月5日、6月12日、6月19日は「お試し期間」として、6限は学年共通、7限は独自内容を行う。※コアゼミ担当が、この3回の授業を受ける間に、悩んでいる生徒への面談を実施する。
- ⑤ 5月19日以降は6、7限に一貫した独自内容を行うが、一般ゼミで行うべき内容は全て含まれているため、途中で履修を取り消すことができる。
- ⑥ 新入生の4、5月分の増単分の授業時数の確保については、7月の三者面談裏、あるいは長期休業中の集中探究会、ワークショップツアー、5月24日の説明会で補う。

III 生徒が主体的に取り組む学校行事やグローバル活動

- **生徒が学校行事に企画、計画、運営から取り組む機会を設け、主体的に取り組む力、挑戦する力、粘り強さ等を身に付ける。**

6 開校記念式典の実施方法の見直し(GP3)

目的：開校記念式典に生徒が主体的に関わるようにする。

概要：外部から講師を招く際の選出、折衝、進行に生徒が関わり、USA研修の報告、探究学習の発表、委員会での研究発表を取り入れるなど、生徒主体の部分を増やしていく。
(令和6年度は生徒が講師に依頼し、調整中)

7 生徒から構成される「高女SAH委員会」からの提案・実践(GP1,2,3)

目的：生徒が学校を見直し、立案から実施まで自分たちで組み立てる機会を設ける。

概要：生徒の総意で提案されたものは、生徒自身の力で実現、運営する方向で支援を行う。

令和6年度について評議会から校長に以下の8点が提案されている。

- (1) 来年から文化祭を毎年開催する。
- (2) 他校との交流を行う。
- (3) 校則の要、不要を見直していく。
- (4) 校舎の危険な所を改善していく。
- (5) 服装についての決まりを見直す。
- (6) 自習室の利用時間を拡大する。
- (7) どの団体でも平等に体育館を利用できるようにする。
- (8) 教科書や参考書でデジタル化できるものはする。

留意点

- ① 生徒は考えを型にはめないで、自分たちの力で実現することを考える。
- ② 職員は安全を確保した上で、基本姿勢は見守り、壁に当たったら支援する。「成功」よりも「生徒自身の力で行う」ことを念頭に置く。
- ③ 日程、企画内容、運営方法等は生徒が決定し、実現をしていく。
- ④ お金等の情報は早めに生徒に見せる。
- ⑤ 教師の仕事は原則、安全管理のみであることを伝え、後は手を貸さない状況で考えさせる。

【生徒会より】

- ① 球技大会でドッジボールの代わりとなる種目を考案。
- ② スポーツの日の縮小。種目の減少。
- ③ 生徒が企画する中で、過去の実態を知る。その過程で、本当に必要で安全な企画のみを実施する。

8 生徒主体の修学旅行実施の検討 (GP1, 2, 3)

目的：修学旅行を探究学習と関連付けたり、生徒の選択の幅を増やしたりし、生徒が主体的に修学旅行に関わることができるようにする。

概要：修学旅行の実施方法の見直しを行い、生徒が主体的に修学旅行に関わることができるようにする。

実施内容

令和7年度の修学旅行では、企業へのインタビューや留学生や大学生との交流等を含めた班別コース主体の修学旅行の実施について検討していく。

IV その他

9 SAH趣旨の周知・徹底、評価・改善

目的：SAHの目的、実施方法等を広く周知することにより協力をお願いするとともに、不断の見直しを図る。

概要：SAHに関するポスターやパンフレットを作成し、学校のWebページで概要や取組の様子を順次公表する。毎年、カリキュラム・マネジメントの視点から評価・改善を図る。